

埼玉県立小児医療センターの理念

For the future, for the children

こどもたちの未来は私たちの未来

埼玉県立小児医療センターの基本方針

1. 質が高く、信頼される医療を行います。

根拠に基づいた高度で専門的な医療を行います。

地域医療機関での対応が困難な医療を行います。

地域が安心できる小児救急医療を行います。

安全性を優先した医療を行います。

2. 地域との連携のもと小児保健、発達支援を推進します。

子どもたちの健康増進、病気の予防、早期発見並びに発達支援に取り組みます。

地域の医療、保健ならびに療育機関への支援、情報提供を行います。

小児医療、保健に携わるスタッフの育成を支援します。

3. 発育、発達にあわせた良質な環境を提供します。

子どもの生活の場としての良質な医療環境を保障します。

子どもの年齢に応じた遊びや教育の機会(病弱特別支援学校の併設)を確保します。

ご家族のための宿泊を援助します。

4. 子どもの人権を尊重します。

子どもの権利を平等に尊重します。

十分な情報提供と説明を行い、同意のもとの医療を行います。

身体的にも、精神的にも子どもに負担の少ない医療を心がけます。

入院期間を短縮し、面会時間をできるだけ多くします。

個人情報が守られる権利、診療内容を知る権利(診療録開示)、

他の医療機関の意見を求める権利(セカンドオピニオン)を保障します。